

令和 2 年 第 3 回 定例会議

# 教育委員会会議録

令和2年4月2日

羽島郡二町教育委員会

## 令和2年第3回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年4月2日（木曜日）午前10時13分から午前11時08分まで

○場 所 岐南町中央公民館 講義室

○会期の決定について

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告 (別紙・資料3頁)

○報 告 (代決処分の報告)

日程第3 承認第1号 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について (資料9頁)

日程第4 承認第2号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について (資料12頁)

○議 題

日程第5 議案第7号 令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について (資料15頁)

○協議題

(1) 令和2年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について (資料22頁)

(2) 令和2年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について (資料23頁)

(3) 授業日数の変更について (資料24頁)

(4) 令和2年度地域学校協働活動推進員について (資料29頁)

(5) 次回（第4回）教育委員会定例会の開催について (資料34頁)

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員(教育長職務代理者)	林潤美
教育委員	岩井弘榮
教育委員	杉江正博
教育委員	久納万里子

○説明のために出席した者

総務課長	林武幸
学校教育課長	古田隆洋
社会教育課長	野田新司

1 本日の書記

総務課長(管理監)	林武幸
-----------	-----

-----  
【午前10時13分 開会】

△開会

教育長・管理監兼総務課長・学校教育課長 異動者自己紹介  
教育委員 自己紹介

△会期の決定について

◎教育長 それでは、定刻前ですが、始めさせていただきます。只今から令和2年第3回羽島郡二町教育委員会定例会を始めます。

初めに会期の決定について、議事日程により会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教育長 異議なしと認め、会期は1日限りに決定いたしました。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教育長 次に日程第1 前回の会議録の承認について、事務局より報告をお願いいたします。

◎総務課長 令和2年第2回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和2年3月5日（木）午後1時35分から岐南町役場4階 4-1会議室で開催されました。その会議の概要を報告します。議題として、最初に

議案第4号 令和2年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名についてを議題して協議を行い 令和2年度は、岐南町の林委員さんをお願いすることとなりました。

次に、

議案第5号 羽島郡教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則（案）についてを議題して、協議を行い、原案を承認しました。

次に、

議案第6号 羽島郡町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則（案）についてを議題として協議を行い、原案を承認しました。

次に、協議題としまして、

(1) 令和元年教育委員会事業報告については、総務課長より事業報告の説明を行い、承認いただきました。

(2) 令和2年教育委員会事業計画（案）については、総務課長より事業計画案の説明を行い、承認いただきました。

(3) 令和2年度教職員の服務宣誓式（案）については、学校教育課長より、4月2日（木）午前9時30分から午前10時30分まで岐南町中央公民館講堂で開

催することを案内しました。

(4) 次回(第3回)教育委員会定例会の開催については、総務課長より、4月2日(木)10:30から岐南町中央公民館講義室にて開催すること、及び校長との懇談会を開催することを案内しました。

(5) 令和2年度年間行事計画(予定)については、学校教育課長より、年間行事計画(予定)を説明しました。

(6) 教育委員等県外視察研修の会計報告については、総務課長より会計報告を報告しました。

◎教育長 何か質疑等ございますか。

【前回の会議録については承認】

## △日程第2 教育長の報告

◎教育長 続いて日程第2教育長の報告ということで報告させていただきます。情報量がたくさんあって私も頭の中を整理できていない状況でまず初めに細かい文字で申し訳なかったのですが、非常に小さな文字で書かれたものですが、国の言葉は一切使っていないで、私の言葉で今までの経験とか特に小学校や中学校とか実践の中で何が大事にしていかなくてはいけないのか自分なりにまとめてみたものです。子供と関わっていく中で、羽島郡の理念としては様々な関わりの中で学び社会の一員として貢献できる社会人として最終的には、地域社会人となっていかななくてはいけない。そこを目指さなければならぬと思っています。そうするために何を大事にしないといけないのか、哲学的な部分ですけど人それぞれいろいろな思いがあると思いますが、私が今結論として持っているものは、何か一つ自分が没頭できるものをきちっと持つこと、一つでいいので誰にも負けないもの、自信が持てるものこれはというものを持てば、必ずそこに深めるとか広めるとか、そういう学びが存在するだろうということを思っています。まずは学校教育、義務教育とは幅広い体験の中で、自分の適性を見つけていくものだと思いますけれどもそれが高等教育となってくれば、様々な専門性につながってくるものだと思いますが、何か打ち込めるもの、没頭できるものを持つということが、人生の豊かさにつながり、それが今度、人のためにというか、人に役立ったというか、大河ドラマの信長のセリフにあったように、正にそこに自分の居場所というか人の喜びがあると思います。究極は健康がベースですが、その二つを大事にできたらいいなと思ってもらえる子供を大事にしていきたいという願いです。

ここに綴ったのは、先生方にこういう先生になって欲しいということを願って書いていて、私が校長時代に「教師冥利に尽きる」ことをこのごろ本当に、聞いていない。本当に先生をやっている良かったと自分自身が思わないと力が入らないだろうと思います。「教師冥利に尽きる」という言葉を先生方には投げ掛けてきたところですが、先生方が教師としての喜びを持っていただけるそういう風にしていかないと教育の深まりはないと思っています。楽しまなけれ

ば駄目だと思っています。

私が今までに一番感動してきたのは卒業式です。2年間担任した子供達と今の時代、ライン友達になってそんなつながりもできたりして子供と深く関わりを持つ教師であってほしいという願いから、後は指導の構えだとか児童の原理とかは学校ごとでそれぞれ考えていただければいいかと思うのですが、私が（3）で書きました教師としての大切にしたい資質・能力こんなところを大事にしてもらえればいいかなと思っています。風通しのいい学校でないといけない問題が起きるということを勉強させていただきました。エールぎふで学んだことは、保護者の心の安定、先ほど久納委員も触れられましたが、地域の方の声を言われましたが、それが大事であって孤立というか本当に一人で悩んでいる方もいらっしゃるの、その方々の声を拾いながら、一人だけではないということを紹介していき、それが心の安定につながります。羽島郡二町でいいなと思うのは三者懇談で自分もやろうとしたが周りがついてこなかった。絶対にこれは親さんの喜びになるし、自分の子供の見方にもつながるだろうと思っています。後は学校を応援していただける地域。先生方が地域とどう関わっていただけるのが非常に大きいと思っています、学校としては、どんな方もいらっしゃる時に気持ち良かったなと学校を去っていただける郡内全部の学校にできたらいいなと思っています。これが私の願いということで、後、前宮脇教育長さんから引き継いだもので、課題が21項目あります。21番目には、コロナがあり、4月7日に入学式始業式でスタートするわけですが、いつ何時何が起こるか分からない。それに備えていかなければいけないと思っています。密閉・密接・密集を避けたいと思うが、学校ではたしてできるのか、小規模の学校であればできるかもしれないが、そこら辺がどうかと思いますが、非常に不安です。マスクの方もできるだけ購入という形もあるし、作るという情報もあるので、そこでご協力をいただきたい。ピックアップしますが、1番のいじめ・虐待は去年、岐阜市にいて痛切に感じました。原因はどこにあるのか、やっぱり子供を大事にできていない。子供の声が聴けていないところがあります。一つの問題があった時に全職員に共通理解して対応していかなければならないと思っています。虐待については、科学的に証明されていますから、脳の変形とかいち早く体罰とは違うという正しい情報をその方に伝えていかなければならない。子相の役割かもしれないが、学校の先生方もそういう認識を持っていただきたい。4番目の教職員の働き方改革と不祥事、働き方改革は何のためにやるかという、私は子供の教育があり、充実のためにというそこに目標を置かないと勤務時間が短くなったからと遊べるからいいなとかそんな単純なものではないと思っています、そのへんのところを再認識していきたいと思うし、不祥事の根絶ということで、信用を失ってしまうと何ともなりませんので、そこを大事にしたい。学習指導要領については、今年から始まります。ここについては、一番大事なのは、「先生方の意識」それしかないと思っています。方法はいくらでもあるので、どう子供たちが課題を持ってそれについて真剣に考えて自分なりに結論を出していくそういう学習活動をいかにしていくのかと

ということが大事だと思っています。Society 5.0では先行きどんな社会になるかわかりませんが、変化に対応できる力そういったところにあると思います。基本的に理解していることで何ができるか、それをどう使っていくか、どう社会に結び付けていくか、この3つの力を大事にしたいと思います。後14番は先ほど困り感ということをお話ししましたが、やっぱり幼少の頃とか、早いうちにそのことに気付いて、いわゆる訓練をしていくことで、その子の困り感というのは、非常に小さくなるということを私はエールぎふで学ばせてもらいました。できるだけそういったところを大事にしていきたいと思っています。

2枚目に入りますが、令和2年度を新しい学習指導要領につなぐ年ということで、授業日数については後ほどコロナ対応も含めて説明させていただきます。3つの資質能力を大事にするということで正しい英語教育であるとか、プログラミング教育ができる環境を整えていくということと、四角の4つ目のところで先ほども申し上げたが、指導感の改善、教職員の姿勢というか、何を大事にするのかということについては校長先生方を通してお願いしていきたいと思っています。

羽島郡二町としては、この3つの資質能力ということで真ん中より少し下の黄色部分の4つの四角のことを大事にして進めていけたらいいと思っています。

では、5頁働き方改革の意義についてお話ししますが、目指すところは学校の教育力の向上を図るということと児童生徒としっかり向き合って健やかな成長を図ることに主眼を置いて、法的なこともあります。1か月については45時間以内、1年間では360時間以内というところで、どうそれを改善していくのか、時数の問題だけでなく質的にどうしていくのかということを探っていくと書かれていますが、授業の在り方もやがてはタブレットが入ってきて授業の形態も変わってくると思います。今までのような、わかったか、わからないか、という授業ではなく、個々に進めていく、個の課題に対して、支援をしていく授業形態になってくると思っています。何々教育と取り出していると授業時数も増えてしまうので、関連付けて授業に入れていくやり方が必要です。

続いて6頁は総務省から出ているビジョンで「未来の教室」ということで、総務省の方から直接話を聞いたことがあります。カルチャーショックで全然違う発想だということを感じた。(2)の50cm改革小さな一歩を踏み出すことと書いてあります。その具体例を右の下右半分、50cmの改革とはどういうことかということ、例えば今まで従来のですと目標を確認してノートを確認して「できたか」、ではなく、折に触れて確認や励まし言葉を声掛けしていくのもスモールステップで関わっていくそうしたことを50cmの改革と位置付けていけるのかとみています。(2)については、英語係として、一つの係として、この子が、月に一回、午前中だけ英語で会話をする日を作るという係として、目標を付けた時にその子にどう支援するか、目標を達成するにはどう応援できるか一つの例としてここに載せてあります。いろいろな方法があると

と思いますが、自分で決めたことを達成できるようなそういった関わり方を大事にするといいと思っています。

最後の7頁、三者懇談をキャリアパスポートにつなぐ、先ほども申し上げましたが非常に大事なことだと思っています。子供も自信を持てるし、保護者にとっても子供の見方で温かい目で子供を見られるようになってきます。こうした積み重ねが人間形成には大きいことになってくると思っています。ただ、先生方の意識の中に相対評価をしてしまう先生方がいらっしゃる。結局Aさんは、Aさんの中でどう成長しているか、Aさんはこう決めた。Bさんもできているかもしれないが、Aさんにとってそれが目標なので、その目標に対してどうなのかという頑張りをきちっと見ていかないと駄目だとそのへんの認識です。確認していけたらいいなあと思います。資料の中で感じられたご意見等ございましたら、お願いします。よろしかったでしょうか。

#### 【教育長の報告を承認】

(代決処分の報告)

△日程第3 承認第1号 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱について

△日程第4 承認第2号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について

◎教育長 承認第1号 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱について、承認第2号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎総務課長 「羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条」により、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないとの規定により、代決処分いたしましたので、報告します。

承認第1号 羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明します。「羽島郡町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則」第3条第1項の規定により、学校医等の委嘱は、羽島郡医師会長、羽島歯科医師会長及び羽島郡学校薬剤師会長の推薦に基づき、教育委員会が行うとなっており、任期満了に伴う更新です。ほとんどの方が再任です。なお、任期は、同規則第4条規定より、令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。

続きまして、承認第2号 羽島郡町立小、中学校の心臓検診医の委嘱について説明します。児童・生徒の心臓疾患検査実施要項の〔5〕(2)①の規定に基づき、教育委員会は羽島郡医師会長の推薦を得て心臓検診医を委嘱することとなっており、任期満了に伴う任期更新です。3名の方が再任です。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。

◎教育長 日程第3、日程第4については、よろしかったでしょうか。

【代決処分の報告については承認】

(議 題)

△日程第5 議案第7号 令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について  
◎教育長 日程第5 議案第7号 令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について事務局から説明します。

◎学校教育課長 15頁の資料をご覧ください。令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について、お諮りをする資料です。各務原市教育委員会教育長からの依頼文章で正式には4月3日に届くと伺っております。昨年度は小学校の教科書の採択でしたが、令和2年度は中学校の教科書採択の設置についてです。令和3年度使用小中学校教科書の採択にあたっては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」及び「教科用図書採択地区の設定」に基づき、「令和2年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会」を設置し、採択の協議をすることになっているもので、設置に関して議決をいただきたく上程しました。

◎教育長 岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置については、ご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

◎学校教育課長 続いて資料17頁をご覧ください。協議会委員の選出です。割り当てがあり、18・19頁をご覧くださいと二町に関しては、委員は教育長、事務局職員、学識経験者及び保護者からと依頼がきています。提案としましては、20頁をご覧ください。野原教育長・事務局は私、学校教育課長、学識経験者及び保護者については、PTA保護者代表ということで平成30年度笠松中の母親委員の廣江さんをお願いしたいと思い推薦させていただきたいと思いますが、これよろしいかお伺いします。

◎教育長 3名の推薦についてはいかがでしょうか。

【異議なし】

◎学校教育課長 これについては資料21頁に今後日程ですが、協議会が設置され、設定委員会等行われて、最終的には、7月11日から31日までの間に協議が行われて決定するという形で、決定しましたらご報告します。

△協議題 (1) 令和2年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について

(2) 令和2年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について

◎教育長 それでは協議題に移らせていただきます。(1)と(2)は、私の方で説明します。

(1)の令和2年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置については、資料22頁をご覧ください。大きな異動は特にはありません。管理職の配置については、校長として笠松小学校の校長に樋口敦子先生、前任は東小学校の教頭先生でした。教頭では、服務宣誓式で述べた堀内潤一先生、羽島市の中島小学校から来ていただきました。そのような形で配置して、管理職については、進めていきたいと思っています。

続いて、(2)令和2年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動については、23頁をご覧ください。宮脇教育長さんについては、10年務められ退職となりま

した。補佐の岩田由美さんは、昇任という形で主幹になります。スマイル笠松の清水由美子さんは、9年間勤めていただいてこの度退職されます。新しくきた者としては、ピンク色で示してあります、総務課としては、上野知子さん、指導主事として、多和田仁さん、同じく指導主事として、洞口美樹さん、スマイル笠松の下川祐加子さんが新しく加わって、事務局としてスタートさせていただきま。よろしくお願ひします。この件についてはよろしかったでしょうか。

(3) 授業日数の変更について

続いて、(3) 授業日数の変更については、事務局の方から説明します。

◎学校教育課長 資料24頁をご覧ください。新型コロナウイルス感染症により、3月2日から臨時休業の措置が取られました。その関係でまだ学習していない内容のものが学年によって少し残っていると、これをどうするかということを考えた時に来年度の授業日を少し増やし、どのように増やすかは、学校管理規則第4条の(3)に夏季休業日に本来の7月21日から8月24日をずらし、23日までとして、ここで1日、(4) 秋季休業日の9月30日から10月15日までの間において10日以内で教育委員会の定める日とあり、10月7日から10月11日までの5日間として設定することで2日間早めて合計3日間の授業を増やすということで、未就学の内容を確保したいと考えています。これに関わって保護者宛ての文章が25頁にあり、保護者の方には夏休みの終わりが1日早まること、秋休みはこの期間ですとお伝えしたいと考えています。

◎岩井委員 キッズウイークとしてやっているの、2日間短くなる。

◎社会教育課長 月・火曜日を授業日にして、立志塾を水木金の2泊3日で考えています。

◎教育長 そんな形で学力の保障をしていかなければならないが、現段階ではこの形で進めさせていただこうと思います。

◎林 委員 1週間を確保すれば、今後1か月強の春休みを含めた未履修の部分は可能であるかということと、通常授業の終わりが4時だがそれで済むのか。

◎教育長 見通しとしては、だいぶ走る部分もあるが、単元の組み方、前の学年の未履修の部分が系統的につながっているのであれば、そこと絡めた指導をするか、全く新しい単元であれば、4月当初に補充という形でやるとか、いろいろ方策がある。

◎杉江委員 6年生は中学への引継ぎで行うのか。

◎教育長 そうです。中学3年生は入試の関係がありましてので、2月末までには終わっているが、小学校6年生については、1月間は大きかったと思います。

◎久納委員 特に土曜授業とかはないのですか。

◎教育長 駄目な場合は、そうしたことも考えたと聞いています。

◎久納委員 行事については、日程調整はあるが、大きな変更はないですか。

◎教育長 大きな変更はないと聞いています。運動会をどうするかなど笠松町議会からも聞かれています。

◎岩井委員 笠松町は春にやるから、立志塾は今回どうするのですか。

◎社会教育課長 今のところは、案としては、1日減らして水木金で実施予定です。

◎林 委員 同じことが来年も規模が縮小したとしても起こりうると思った時に、新中三の人は昨年の中三の人を見て、不安になり、小6の人はさらに不安になり、各学年様々あると思うが、学校の補充に関しても周囲の町村がどう動くかはあると思うが、早い段階で言うておかないと保護者は大混乱する。中三は進路がかかっ

ていて、落ちた子も正直多い。支えてもらう時に一人で頑張らないといけないという意味では、それなりの負担があり、どう影響したかは計れないが、何らかの対策を早めに講じてもらい保護者の不安がないようにしていただけたらいいと思う。来年も同じように起きるだろうと思うのでお願いしたい。

◎学校教育課長 授業数が不足することに関わって、26・27・28頁ですが、教員の働き方改革の方策として、研修や会議の実施しない期間をお知らせするのが26頁の資料です。8月4日から16日までは、県が主催する研修も羽島郡二町が主催する研修も行いませんというふうに設定したいと思います。さらに、学校では、学校閉校日を設定し、8月4日から16日までの土日祝日を除く、8日間は学校閉校日の扱いをして、特に11日から14日は日直も置かない形を考えています。保護者には、27頁のように働き方改革の一環で勤務時間の縮小についてご理解いただくように伝え、さらに28頁で、毎週早く帰る日を水曜日に設定するとお知らせします。既に学校によっては、留守番電話を設定し、この時間以降はつながらないというような措置をとっています。保護者にも働き方改革についてご理解いただきたいと思います。

◎教育長 今の件については、事前に理解いただけるようプリントで説明します。

◎林 委員 先生方にも各家庭があり、女性の先生も多い。家庭を大事にしないと職務にも専念できない。羽島郡二町は良いところだと思って熱意を持って働いてもらうためには、結果的には良いことです。温かい目線が保護者からいただけるように科学的根拠が示されることは良いことで、年々理解を深めていただくようにしていただくと良いと思う。

◎岩井委員 雇用の点でも今後フォローアップする必要がある。父兄がどのような反応をするかも押さえていかなければならない。新しいことをやる場合は、

#### (4) 令和2年度地域学校協働活動推進員について

◎教育長 続いて、協議題(4)令和2年度地域学校協働活動推進員についてということでお願いします。

◎社会教育課長 資料29頁をご覧ください。昨年度から話題にしてきたことで、地域と学校をつなぐということで、2人の方に岐南町担当、笠松町担当していただき、教頭が中心でやっている業務をこうした方にやっていただき、学校と学校をつないでいただけるとありがたい。二方とも4月15日8時15分に教育委員会で委嘱をし、その後、初日なので岐南町では、私と社教主事とで、笠松町はPTA担当と教育主事で校長・教頭に活用についてご理解いただくよう随行していきたいと思います。時間配分は各学校2時間弱で作ったのですが、学校の事情を聴いていると中学校はボランティアの件数が多いので、単純に割り振っていますが、中学校に滞在する時間が長くなる。30頁の6に書いてありますが、パソコンを使って業務をするのですが、非常に難しく、例えば、岐南中の仕事をしたいが、その時間帯は、西小にいなければいけない時に、データのセキュリティーの問題もあり、どうするかは校長先生とも相談し、単なるチラシならいいが、ボランティアの方の住所とか連絡先とか、大切なものについては、学校間でメールを送り学校の共有フォルダーで管理していかないと、情報漏洩があった時には、大きな問題になるので、後ほど校長先生とも考えていきたい。31頁は勤務予定の計画と

ということで、基本的に水曜日一日勤務で、35日分しか報償費が払えないので、順当にいけば2月いっぱい終わってしまいます。先生方の都合で多少ずれてしまい3月頭に入ることもあると思います。32・33頁は規約を作りましたので、手直ししていきながら次年度につなげていきたい。

- ◎教育長 本件については、何かありますか。
- ◎岩井委員 パソコンは個人の物を使われるのか。
- ◎社会教育課長 最初は学校の貸与でやろうと思います。自分の物を使えないかということも言われ、気持ちは分かるが、持ち運びや情報関係から、学校のパソコンを使って、データを学校間で共有してもらえないと思います。
- ◎林 委員 年齢的には退職された先生方ですか。
- ◎社会教育課長 岩田先生は東小学校で校長をされていたし、加藤先生は少し前ですが、笠松小学校で校長をされていた。地域のことはある程度掴んでみえます。
- ◎林 委員 子供達への紹介は。
- ◎社会教育課長 それは学校で考えてもらい、例えば学校だよりで紹介してもらおうとか。
- ◎岩井委員 学校運営協議会の人とか支援に入っている人とか先生方をつないでいくことも大事です。
- ◎教育長 よろしかったですか。では(5)の次回の定例会についてお願いします。
- ◎総務課長 次回定例会は定例会以外に岐南町・笠松町総合教育会議も併せて開催したい。委員さんの都合の悪い日を外して日程調整したい。
- ◎教育長 第1希望日は5月25日(月)、第2希望日は5月21日(木)午前で調整してください。

◎教育長 以上をもちまして、令和2年(第3回)定例教育委員会を閉会いたします。

【午前11時08分 閉会】